

火災調査書の作成完了について

令和8年3月24日

この度、過去20年間(平成18年から令和7年)における火災事案のうち、一部の火災調査書が未作成であったことが3月3日(火)新聞報道されました。本件につきまして、市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当消防本部では、本件に関する調査と是正作業を徹底した結果、すべての事務処理が完了しましたので、下記のとおりご報告します。

記

1 経緯と是正結果

新聞報道のとおり、過去20年間の火災491件中、48件の調査書が未作成でありました。これらについては、当時の記録を精査し、3月24日において、すべて作成・決裁を完了しました。

2 書類未作成の原因について

当該業務が個人のスキルや経験に依存した運用となっており、組織として遅滞なく履行を確認する重層的なチェック体制が欠如しておりました。

3 再発防止策の徹底

今後は、作成事案の提出期限の徹底・職員間での書類作成状況の把握・定期的な進捗状況の確認・書類作成時における協力体制の確立など、「進捗管理のデータ化の構築・未処理事案のチェック体制の充実」を図り、再発防止に努めてまいります。

一日も早く市民の皆様の信頼を回復出来るよう、迅速かつ正確な書類作成を徹底し、安全・安心なまちづくりのため、職員一丸となって業務に邁進してまいります。

お問い合わせ

消防本部 消防総務課

住所:埼玉県羽生市大字藤井下組 990 番地 1

TEL:048-565-1339

FAX:048-565-1177

E-Mail:shoubou@city.hanyu.lg.jp